

SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループの設置について

平成29年7月13日
改定 平成30年2月28日

1 趣旨

近年、若年層の多くのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をコミュニケーションの手段として用いており、SNS上のいじめ等の問題への対応も課題となっている。文部科学省としても、いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNSを活用する利点・課題等について検討を行うため、いじめ防止対策協議会の下に、有識者から構成されるワーキンググループを設置する。

2 検討事項

- (1) SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築について
- (2) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の有識者等の協力を得て検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。
- (3) 会議の円滑な議論に影響が生じるものとして会議において非公開とすることが適当であると認める案件を検討する場合を除き、原則として公開するものとする。

4 実施期間

平成29年7月13日から平成30年3月31日までとする。

5 その他

この会議に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループ委員
(五十音順)

新井 肇 関西外国語大学教授

尾花 紀子 ネット教育アナリスト

栗原 直樹 公益社団法人日本社会福祉士会理事

高田 晃 一般社団法人日本臨床心理士会理事・教育領域委員会委員長、宇部フロンティア大学人間社会学部長、同大学人間科学研究科長

齋藤 芳尚 公益社団法人日本PTA全国協議会副会長、埼玉県PTA連合会会长

水地 啓子 日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事

竹内 和雄 兵庫県立大学環境人間学部准教授

田村 綾子 公益社団法人日本精神保健福祉士協会副会長、聖学院大学人間福祉学部人間福祉学科教授、障害学生支援室（オリーブデスク）室長

針谷 玲子 全国連合小学校長会調査研究部長、台東区立蔵前小学校長

東村 健治 福井県教育委員会教育長、全国都道府県教育委員会連合会

笛木 啓介 全日本中学校長会生徒指導部長、大田区立大森第三中学校長

三坂 彰彦 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会委員

森田 洋司 鳴門教育大学特任教授、大阪市立大学名誉教授、大阪樟蔭女子大学元学長・名誉教授

八並 光俊 東京理科大学大学院科学教育研究科教授、日本生徒指導学会学会副会長

横山 巖 日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事

S N S を活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループ
ヒアリング対象事業者等

(50音順)

アディッシュ株式会社スクールガーディアン事業部

大分県教育庁教育財務課

大津市市民部いじめ対策推進室

柏市教育委員会生徒指導室

熊本県教育庁教育指導局高校教育課

公益財団法人関西カウンセリングセンター

トップイットジャパン株式会社

ダイヤル・サービス株式会社

特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

トランスクスモス株式会社

長野県教育委員会心の支援課

F a c e b o o k J a p a n 株式会社

L I N E 株式会社